

立花中だより

尼崎市立立花中学校
平成21年度 学校だより
第4号(H.21.7.17・金)

明日から 夏休み

校庭に、「梅雨明け宣言」を急かすような蝉の鳴き声が聞こえてきます。

今年は、カレンダーの関係で例年より3日も早く夏休みが始まりますが、臨時休校中の授業補充のため2学期が5日早く始まります。差し引きすると、例年とあまり変わらない40日の夏休みになります。休み中も、出来るだけ生活リズムが普段と変わらないように、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

5段階評定は観点を点数化して決まります

昨年の12月にもお知らせしましたが、幾つか問い合わせがありましたので、各教科の評定(5段階)のつけ方について説明します。

兵庫県では、平成14年度より「絶対評価」が採用されています。それ以前の「相対評価」は、例えば160人の学年では、“5”は11人、“4”は38人、“3”は85人、“2”は21人、“1”は5人というように各段階の人数配分がほぼ決まっていまして、主としてテストの点数や作品や実技テストの結果に基づいて評定が決められていました。これに対して、「絶対評価」は、各教科の4~5つの観点について、県教育委員会が作成した各單元ごとの評価規準に基づいて、A(☞十分満足できると判断される)・B(☞おおむね満足できると判断される)・C(☞努力を要すると判断される)で評価し、学期分を合計してその学期の観点の評価A・B・Cを決め、それを総合して5段階評定を決めることになっています。具体的には、各観점에서、80%以上をA、79~50%をB、49%以下をCという基準で、A・B・Cを決定します。次に、各観点のAを5点、Bを3点、Cを1点として合計し、観点の数で割り、それを四捨五入した数値が「評定」となります。例えば、観点が4つの教科でBが2つとCが2つなら、 $(3+3+1+1) \div 4 = 2$ で、5段階評定は「2」となります。体育など、教科の特性によって、いずれかの観点の比率を大きくする「重みづけ」をする教科もあります。

絶対評価には、相対評価のような評定ごとの人数配分はありません。また、テスト以外の日常の学習活動も評価の対象にして観点の評価を決めますので、定期テストの点数が良くても3や2がつくことや点数が悪くても4がつくことがあります。詳細は、お配りした「各教科の観点ごとの目標」をご覧ください。

1学期の評定は、1年間の途中経過です。進路に関係したり指導要録に記載する年間の評定は、2学期と3学期の取り組みで変わってきます。

阪神中学校総体 出場クラブ

男子バレーボール 市内総体準優勝（阪神大会⇒記念公園総合体育館）

女子ソフトテニス 個人戦 水杉・善道組

古田・和田組（阪神大会⇒宝塚市スポーツセンター）

男子バスケットボール 市内総体4位（阪神大会⇒宝塚市総合体育館）

水泳 個人：湯上、山田、辰巳、伊原、谷、宮、岩下

男子ドレーラー（湯上、山田、辰巳、伊原）

男子リレー（湯上、山田、辰巳、阪本）（阪神大会⇒尼崎スポーツの森）

体操 鈴木、井口、中野

吹奏楽 東阪神地区大会（7/25 土）

8月～2学期当初の主な予定

8月 24（火）全校登校日（8：30 体育館）

27（木）始業式・学活・大掃除

28（金）火3456

31（月）月1水234

①インターネット等被害防止講座（体育館）

教育実習（数学：～9/18）

9月 1（火）水5・木123

2（水）木45・金12

3（木）①1・2年課題テ・金345

4（金）1・2年課題テ①～④

短縮授業終了

7（月）3年実力テスト①～⑤

1・2年月23456

10（木）1年宿泊学習（～11・金）

11（金）人権学習（2年：手話、3年点字体験）

15（火）3年「私のしごと館」

16（水）2年「私のしごと館」

17（木）人権学習（1年：車イス・アイマスク体験）

25（金）校内研究授業

30（水）市内中学校全体教科研究会

10月 5（月）中間テスト（～6・火）

22（木）文化発表会（舞台発表）

23（金）文化発表会（芸術鑑賞、展示見学、立中大相撲）

（編集責任者：教頭 福井 隆夫）